

## 公益財団法人かごしま産業支援センター情報誌「K I S C」広告掲載取扱要領

### (目 的)

第1条 この要領は、公益財団法人かごしま産業支援センター（以下「センター」という。）が発行する情報誌「K I S C」への広告掲載に係る募集について、必要な事項を定めるものとする。

### (広告位置及び枠数)

第2条 広告の位置及び枠数は原則として次のとおりとする。

- (1) 裏表紙 全サイズ 枠数1  
1/6サイズ 枠数6
- (2) 表紙・表紙裏・3ページ・裏表紙を除くその他のページ (1/6サイズ)  
枠数12 (各ページ1枠)

### (広告の規格)

第3条 広告の規格は原則として次のとおりとする。

- (1) サイズ 裏表紙 全サイズ 縦24cm × 横17cm  
1/6サイズ 縦4cm × 横17cm  
表紙・表紙裏・3ページ・裏表紙を除くその他のページ (1/6サイズ)  
縦4cm × 横17cm
- (2) 形 式 カラー(4色刷り)
- (3) 内 容 申し込み企業が作成したもの

### (広告の内容等)

第4条 広告は、中小企業等が事業内容や商品等の広報を目的とするものとする。

なお、次に該当する場合は掲載しない。

- (1) 公序良俗に反するおそれのあるもの
- (2) 第三者を誹謗中傷、または排斥するもの
- (3) 風俗営業および風俗営業に類似した業種に関するもの
- (4) 各種法令等に違反しているもの
- (5) その他センターが適当でないと判断したもの

### (広告掲載料)

第5条 広告の掲載料は次のとおりとする。

- (1) 裏表紙 全サイズ 1回50,000円(消費税込)  
ただし、かごしま産業支援センター情報会員は40,000円(消費税込)
- 1/6サイズ 1回8,000円(消費税込)  
ただし、かごしま産業支援センター情報会員は6,400円(消費税込)

(2) 表紙・表紙裏・3ページ・裏表紙を除くその他のページ(1/6サイズ)

1回5,000円(消費税込)

ただし、かごしま産業支援センター情報会員は4,000円(消費税込)

(広告掲載希望者の募集)

第6条 広告掲載を希望する者(以下「広告掲載希望者」という。)の募集は、センターホームページ、募集チラシ等により公募するものとする。

(申込み)

第7条 前条の募集に対する申込みは、原則として掲載月の前々月の1日までに「KISC」広告掲載申込書(別記第1号様式)により、原稿案を添付して行われなければならない。

(決定)

第8条 理事長は、第6条の募集に対し応募があったときは、申込みの内容がこの要領に適合するかどうかについて審査し、掲載可能な広告の中で、裏表紙の全サイズの申込みを優先し、その他については申込みが早かった順に広告掲載者を決定する。

なお、同時に複数の申込みがあった場合は、抽選により決定する。

- 2 前項の規定にかかわらず、年間掲載希望者を優先して決定する。
- 3 センターは、広告掲載の可否を決定したときは、その結果を広告掲載申込結果通知書(別記第2号様式)により通知することとする。

(広告の作成及び提出)

第9条 広告は、広告掲載者が作成するものとし、イラストや画像を使用する場合は、広告掲載者に帰属するものを使用することとする。

- 2 広告掲載者は、KISCに掲載する原稿をセンターが指定した日までに、センターが指定する方法で提出するものとする。

(広告掲載者の責務)

第10条 広告掲載者は、広告の内容その他広告表示に関するすべての事項について、一切の責任を負うものとし、第三者の権利の侵害、財産権の不適正な処理、第三者に不利益を与える行為その他の不正な行為を行ってはならない。

- 2 広告掲載者は、広告の表示により、第三者に損害を与えた場合は、広告掲載者の責任及び負担において解決しなければならない。

(情報KISCの発行)

第11条 「情報KISC」は5月、8月、11月、2月に発行する予定であるが、諸般の事情により遅れる場合もあるが、発行日によって、広告掲載者にトラブルや損害等が発生した場合にも、センターは一切の責任を負わない。

(広告掲載料金の支払い)

第12条 広告掲載料金は、K I S C発行後、センターが発行する請求書(別記 第3号様式)により、期日までに支払いを完了しなければならない。

(協議)

第13条 この要領に定めのない事項について疑義が生じた場合は、センターと広告掲載者が誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

(その他)

第14条 この要領に定めるもののほか、広告の取り扱いに関して必要な事項は、センターが別に定める。

附則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

この要領は、平成28年3月23日から施行する。